

## 令和6年第7回（12月）みなかみ町議会定例会会議録第3号

令和6年12月11日（水曜日）

---

### 議事日程 第3号

令和6年12月11日（水曜日）午前9時開議

- 日程第 1 請願第 3号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める請願
- 日程第 2 陳情第 2号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める陳情書
- 日程第 3 陳情第 3号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書
- 日程第 4 議案第70号 令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）について  
議案第71号 令和6年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 6 字句等の整理委任について
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

|     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番  | 河合史将君 | 2番  | 江口樹君   |
| 3番  | 石坂欣也君 | 4番  | 牧田直己君  |
| 5番  | 茂木法志君 | 6番  | 星野宗央君  |
| 7番  | 鈴木美香君 | 8番  | 阿部清君   |
| 9番  | 高橋視朗君 | 10番 | 高橋久美子君 |
| 11番 | 森健治君  | 12番 | 石坂武君   |
| 13番 | 高橋市郎君 | 14番 | 小林洋君   |

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

|        |      |    |     |
|--------|------|----|-----|
| 議会事務局長 | 中澤聡  | 書記 | 泉雪江 |
| 書記     | 桑原孝治 |    |     |

説明のため出席した者

|         |        |         |       |
|---------|--------|---------|-------|
| 町長      | 阿部賢一君  | 副町長     | 茂木直人君 |
| 教育長     | 田村義和君  | 総務課長    | 高野明夫君 |
| 財政課長    | 中西紀子君  | 企画課長    | 小池俊弘君 |
| 税務会計課長  | 高橋一夫君  | 町民福祉課次長 | 榎原和子君 |
| 子育て健康課長 | 入澤はるみ君 | 環境課長    | 原沢智章君 |
| 上下水道課長  | 鈴木伸史君  | 農林課長    | 合沢衛君  |
| 観光商工課長  | 鈴木和幸君  | 地域整備課長  | 林昇君   |
| 学校教育課長  | 吉田武春君  | 生涯学習課長  | 丸山浩文君 |
| 水上支所長   | 味戸勝彦君  | 新治支所長   | 田村覚生君 |

## 開 会

議 長（小林 洋君） おはようございます。ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

## 開 議

議 長（小林 洋君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

---

## 日程第1 請願第3号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める請願

議 長（小林 洋君） 日程第1、請願第3号、「食料自給率向上自治体宣言」を求める請願を議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

産業観光生活環境常任委員会委員長牧田直己君。

（産業観光生活環境常任委員会委員長 牧田直己君登壇）

産業観光生活環境常任委員会委員長（牧田直己君） それでは、産業観光生活環境常任委員会に付託されました請願第3号、「食料自給率向上自治体宣言」を求める請願についての審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず初めに、担当課より、この請願への説明がありました。担当課の調べによると、ほかの自治体で似たような取組をしているところは長野県の小海町で、農産物の自給宣言、千葉県の大塚市が地産地消、食の安全と自給率向上都市宣言というような取組を行い、地域内の生産力を高める取組をしているとのことでした。ただし、後の質疑にて、町や市が食料自給率を出しておらず、なるべく地産地消に取り組みましようというような中身になっていたとの回答がありました。

また、この宣言へ取り組むことのメリットとデメリットについて、メリットは、町民、消費者の食材の地産地消に注目するきっかけになる可能性があり、また、ほかの自治体と違った取組ということで注目を浴びる可能性があるとのこと、デメリットとしては、計画がない段階で、かつ国の目標がまだ不明瞭であり、食料自給率が幾つなのかというような適正な割合も定まっていないことから、数値の目標の設定については難しい。また、カロリーベースでいくと、米、麦、芋類に生産が偏り、当町の生産構造も変えなければならないなど、隔たりを生んでしまうおそれがある。また、自給率というのは国の指標であって、町が単独で食料自給率の向上を行うことは困難であるとの説明がありました。

説明後、各委員から質疑に入りました。まず、この請願を議論する前提として、国の食

料自給率の向上について、各委員からも大変重要なことであるとの発言も多く、それについての異論はありませんでした。しかし、それを町レベルが食料自給率向上宣言を行うことへの必要性について、請願紹介者の星野議員への質問が相次ぎました。その質問をまとめると、この宣言をすることで何をもたらされるのかとの問いに対し、宣言をすることでの効果として、町民の方々にも地産地消を心がけていただくというような考えでやっているのいいのではないかと回答がありました。それに対し、当局から説明があったように、現在、町は6次産業化や地産地消推進計画に取り組んでいるが、それでは不十分なのかとの問いに、町の施策ともそう違ってない。農家の方々と一緒になってこの宣言に取り組むことはいいことだと回答がありました。

その他、この宣言の目的が内外へのアピールということでのいいのかとの問いに、そのとおりであるとの回答がありました。また、この宣言の内容への素案はあるのかとの問いに対し、素案は特にないと回答がありました。同様の質問で、宣言をすれば、同時に成果報告など具体的な取組が必要だと思うがとの問いに、内容について細かいものは特に設定されていないとの回答がありました。

以上で質疑を終結し、各委員に意見を聴取したところ、どうすれば食料自給率向上につながるのか、その方策が本請願には曖昧で、町が現在取り組んでいる農業振興策にさらに磨きをかけ、まず、町が取り組んでいる目標を最優先、優先的にすることが重要と考え、不採択。各家庭で食料自給率を維持、下げないための様々な施策を検討していく必要がある。町が目指すオーガニック宣言の内容に今後盛り込んでいくことを含み検討していく必要があるため、趣旨採択。取り組む内容について準備が十分でなく、財政的、実務的に課題がある。また、この宣言に新たにに取り組む必要性が明確でない。そして、さらなる議論が必要である。具体的な実施計画や成果目標の設定が必要であることから不採択。食料自給率の向上は本当に必要であるが、請願事項で目標達成のための政策を検討し、実施することを求めているので、そのことを真摯に受け止めると、不採択。趣旨はよく分かるし、消費者を交えて国民全体で広げていく努力をこれからもしてほしいし、こういった請願が議会に出てくることは理解できるため趣旨採択。宣言だけでなく、目標設定や成果をどういうふうに評価するのか。自治体で宣言することは向いていないため不採択。

趣旨採択の意見より、趣旨採択に対する討論を行い、反対討論はなく、賛成討論が1件あり、採決の結果、賛成少数により趣旨採択は否決されました。不採択の意見により、原案に戻り、採択に対する討論、討論はなく、採決の結果、請願第3号、「食料自給率向上自治体宣言」を求める請願については、賛成少数により、不採択すべきものとして決定されました。

以上、委員長報告といたします。

**議長（小林 洋君）** 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

請願第3号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（小林 洋君）** ありませんので、これにて請願第3号の質疑を終結いたします。

これより、請願第3号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は不採択すべきものであります。

したがって、原案に戻り、採択について討論を行います。

まず、賛成討論の発言を許します。

6 番星野君。

(6 番 星野宗央君登壇)

- 6 番(星野宗央君) 請願第3号、「食料自給率向上自治体宣言」を求める請願について、賛成の立場で討論を行います。

食料自給率を向上させるには、旬の食べ物を選ぶ、地産地消を心がける、ご飯を中心に肉や油は控えめに野菜をたっぷり食べる、食べ残しを減らす、地元産の農産物にもっと興味を持つなどに取り組むことが必要です。一人一人の取組が重要ですがけれども、町全体で取り組まなければ、食料自給率の向上にはつながりません。住民の皆さんと町が一体となって取り組むことにこそ意義があると思います。この取組はこれからますます必要となっていくと思います。ぜひとも採択していただいて、食料自給率の向上を目指していこうではありませんか。よろしく願いいたします。

議長(小林 洋君) 次に、反対討論の発言を許します。

1 番河合君。

(1 番 河合史将君登壇)

- 1 番(河合史将君) 請願第3号について、採択に反対の立場から討論を行います。

本請願のうち、食料自給率向上自治体宣言を行うという考えは理解できますが、目標達成のための施策検討と実施を求めているので、そのことを受け止めると、具体的な実施計画、成果、目標の設定が難しく、実行されるには課題が多いと考えます。本請願にはそのところの具体的な考えが見当たりません。

以上述べました理由により、本請願は現実性に乏しいと判断し、本請願に反対するものであります。議員各位のご賛同をお願いし、反対討論といたします。

議長(小林 洋君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて請願第3号の討論を終結いたします。

請願第3号、「食料自給率向上自治体宣言」を求める請願を起立により採決いたします。

本請願に対する委員長報告は不採択すべきものであります。

したがって、原案に戻り、採択について採決いたします。

本請願は、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(小林 洋君) 起立少数であります。

よって、請願第3号、「食料自給率向上自治体宣言」を求める請願は不採択することに決定されました。

日程第2 陳情第2号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める陳情書

議長（小林 洋君） 日程第2、陳情第2号、ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める陳情書を議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長阿部清君。

（総務文教厚生常任委員会委員長 阿部 清君登壇）

総務文教厚生常任委員会委員長（阿部 清君） それでは、総務文教厚生常任委員会に付託されました陳情第2号、ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める陳情書について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず初めに、担当課より、陳情趣旨の説明をいただいた後に、直ちに質疑に入り、委員からは、最近閣議決定された令和6年度補正予算の中に処遇改善の加算が盛り込まれていると思うが、情報は入っているかの問いに、閣議決定の内容に関しては、資料はあるが詳細な金額等は提示されておらず、確認しているとの回答。数値的には今、集計しているところでのよろしいかとの問いには、現在検証しているとの回答であった。陳情件名、陳情趣旨とも昨年と微妙に言い回しを変え、同趣旨の説明だったが、それでいいかの問いには、昨年と同じ賃上げが中心と考えているとの回答であり、以上で質疑を終結し、続いて各委員より意見を聴取したところ、国の動向を見ながら趣旨は理解できる。趣旨採択は妥当。全体的なことを考えると、内容を実現してほしい。国も閣議決定し、改善を図っている。状況を踏まえると、趣旨採択である。ケア労働者の賃上げを今すぐやってもらいたい。要望を出して、国、県に要望を求める必要があり、採択すべき。内容は昨年と同様、財源の問題もあり、慎重に進めないと大変、趣旨採択でよい。大幅増員については、日本全体で人手不足になっている職種が多く、言っていることは分かるので、趣旨採択でよい。町民の負担増や制度の改正、国の財源確保といった問題を考慮すると、前年同様、趣旨採択が妥当であるとの意見でありました。

趣旨採択の意見より、趣旨採択に対する討論はなく、採決の結果、陳情第2号、ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める陳情書は、賛成多数により、趣旨採択すべきものと決定されました。

以上、委員長報告といたします。

議長（小林 洋君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第2号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて陳情第2号の質疑を終結いたします。

これより、陳情第2号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は趣旨採択すべきものであります。

まず、趣旨採択について、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて陳情第2号の討論を終結いたします。

陳情第2号、ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める陳情書を採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は趣旨採択すべきものであります。

本陳情は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第2号、ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める陳情書は趣旨採択とすることに決定されました。

### 日程第3 陳情第3号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書

議長（小林 洋君） 日程第3、陳情第3号、政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書を議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長阿部清君。

（総務文教厚生常任委員会委員長 阿部 清君登壇）

総務文教厚生常任委員会委員長（阿部 清君） それでは、総務文教厚生常任委員会に付託されました陳情第3号、政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、担当課より説明をいただいた後に、直ちに質疑に入り、委員からは、この陳情を出した団体について分かることがあれば教えてほしいとの問いに、調べてみたが、どのような活動をしているかははっきりしない。ただ、全国で同様の陳情が上がっているとの回答。役場の中で確認したとのことだが、どのような確認調査を行ったのかの問いには、職員に対しては、職場環境のアンケートを実施、各課長については、課長会議において確認し、現状では問題が見当たらなかったとの回答であった。

以上で質疑を終結し、続いて、各委員より意見を聴取したところ、本当にあったら大変なことだが、町ではないとのことなので、不採択すべき。今後も引き続き確認は行ってほしい。問題が起きたときは、しかるべき対処を取った上で、まだ対応すべきでないと思うので不採択とさせてもらう。政党機関紙を読むこと自体に圧力を感じる言い方をしている。ハラスメント対策としてのアンケートはいいと思うが、機関紙に限ってというのが理解できない。不採択で。当局の説明によると、職員に対して適切な対応がされており、事実がないということだったので、不採択すべき。当局の調査でも実態が見受けられないという説明があり、団体についても把握できないため、不採択が妥当。本陳情の有無にかかわらず、引き続き、議会としてはプライドを持ってハラスメントのない運営をしていくも

のと確認している。採択する必要がないと考え、不採択でよい。

以上の意見であり、不採択の意見より、原案に戻り、採択に対する討論はなく、採決の結果、陳情第3号、政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書は、賛成少数により、不採択すべきものと決定されました。

以上、委員長報告といたします。

議長（小林 洋君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第3号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて陳情第3号の質疑を終結いたします。

これより、陳情第3号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は不採択すべきものであります。

したがって、原案に戻り、採択について討論を行います。

まず、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて陳情第3号の討論を終結いたします。

陳情第3号、政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書を起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は不採択すべきものであります。

したがって、原案に戻り、採択について採決いたします。

本陳情は、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小林 洋君） 起立少数であります。

よって、陳情第3号、政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書は不採択することに決定されました。

---

日程第4 議案第70号 令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）について

議案第71号 令和6年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（小林 洋君） 日程第4、議案第70号、令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）について及び議案第71号、令和6年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についての2件を一括議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第70号について、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第70号の質疑を終結いたします。

次に、議案第71号について、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第71号の質疑を終結いたします。

---

議長（小林 洋君） これより、議案第70号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第70号の討論を終結いたします。

議案第70号、令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 異議なしと認めます。

よって、議案第70号、令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

---

議長（小林 洋君） これより、議案第71号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第71号の討論を終結いたします。

議案第71号、令和6年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号、令和6年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（小林 洋君） 日程第5、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条

の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第6 字句等の整理委任について

議長(小林 洋君) 日程第6、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

---

議長(小林 洋君) 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

---

#### 町長閉会挨拶

議長(小林 洋君) 閉会に当たり、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 小林議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

12月3日に開会いたしました本定例会におきましては、条例改正、指定管理など重要案件を滞りなく議了していただきましたことに対し、まずもって心より感謝と御礼を申し上げます。審議の間に頂戴いたしましたご意見、ご提言につきましては、十分にこれを検討し、できることから、今後の行政運営に取り組んでまいり所存であります。

さて、先月29日にさいたま市のまるまる東日本連携センターにおいて、みなかみ町情報交換会が開催され、小林議長や牧田産観常任委員長とともに参加してまいりました。首

都圏のメディアに対し、みなかみ冬の味覚展の事前PRやスキー場情報、アウトドアアクティビティなど、みなかみの冬の魅力を宣伝する機会に恵まれました。

また、これから年末に向け、町内の各スキー場において安全祈願祭が開催され、オープンに向けた準備が本格化してまいります。冬の観光シーズンを迎え、みなかみの雪景色を多くの皆様にご堪能いただき、繰り返しご来訪いただけるよう、これからも先頭に立ち、尽力してまいります。

今年もまた1年の終わりを迎えようとしております。議員各位におかれましては、年末の行事、特に地域や各種団体の方々と懇談する機会も多くなろうかと存じます。寒さ厳しき折から、くれぐれもご自愛いただき、来る年がよき年になりますよう心よりご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

---

#### 議長閉会挨拶

議長（小林 洋君） 閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

会期中は、常に熱心な審議をしていただくとともに、各委員会におきましても慎重審議に努めていただきました。結果、今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

今年も残すところあとわずかとなりましたが、各位におかれましては体調管理に十分留意され、輝かしい新年を迎えていただきたいと思います。

結びに、議員各位並びに町長はじめ当局の皆様方に感謝を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

---

#### 閉 会

議長（小林 洋君） これにて、令和6年第7回12月みなかみ町議会定例会を閉会いたします。

（午前9時31分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年12月11日

みなかみ町議会議長 小林 洋

署名議員 4番 牧田 直己

署名議員 12番 石坂 武